

平成29年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時 平成29年7月12日（水）16時55分～17時12分

場所 第1会議室

出席者 21名

和田学長，江頭理事（総務・財務担当副学長），
鈴木理事（教育担当副学長），近藤副学長，
高橋評議員（保健管理センター所長），尾形評議員（言語センター長），
平沢評議員（情報処理センター長），深田評議員（CGS教育支援部門長），
船津評議員（CGSグローバル教育部門長），穴沢評議員（国際連携本部長），
廣瀬評議員（経済学科長），伊藤評議員（商学科長），
加地評議員（社会情報学科長），久保田評議員（一般教育系学科主任），
金評議員（現代商学専攻長），玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長），
中島評議員（経済学科教授），小倉評議員（企業法学科教授），
佐山評議員（社会情報学科教授），中村評議員（一般教育系教授），
副島評議員（言語センター教授），

公欠者 4名

李評議員（CGS産学官連携推進部門長），片桐評議員（企業法学科長），
高宮城評議員（商学科教授），小林評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（6月21日）開催の教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学学則の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，7月18日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題2. 国立大学法人小樽商科大学教員業績評価実施規程の全部改正（案）の一部修正について

和田学長から，審議資料2に基づき，国立大学法人小樽商科大学教員業績評価実施規程の全部改正（案）の一部修正について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，9月25日開催予定の経営協議会及び役員会に附議する旨発言があった。

議題3. 小樽商科大学と北海道東海大学の文理融合による連携協力に関する協定の解消について

和田学長から、参考資料3に基づき、小樽商科大学と北海道東海大学の文理融合による連携協力に関する協定の解消について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。承認後、和田学長から、7月18日開催の役員会に附議する旨発言があった。

議題4. 小樽商科大学と北海道薬科大学との間における教育・研究・地域貢献に係る連携に関する協定の解消について

和田学長から、参考資料4に基づき、小樽商科大学と北海道薬科大学との間における教育・研究・地域貢献に係る連携に関する協定の解消について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。承認後、和田学長から、7月18日開催の役員会に附議する旨発言があった。

報告事項1. 教員昇任人事に関する質問に対する回答について

和田学長から、6月21日開催の本会議において、教員昇任人事に関して評議員から質問のあった件について、質問者及び所属の学科長には既に回答しているが、本会議においても報告する旨発言があった。

「8月1日採用の准教授は今年度昇任候補者となるか」という質問について、本学教員昇任人事規程において、次のとおり規定しているため、「年1回候補者の名簿を作成する7月の昇任教授会までに採用されていない者は、候補者名簿に掲載されないため、当該年度の昇任候補者とはならない。」旨回答及び報告があった。

(候補者名簿作成)

第2条 昇任教授会は、別に定める昇任候補基準に基づき少なくとも、年1回候補者の名簿を作成しなければならない。

(候補者選出)

第3条 昇任教授会は、候補者のなかから審査手続を開始するのが妥当であると認められる者（以下「昇任候補者」という。）を無記名投票により選出する。

その後、和田学長から、現在の本学教員昇任規程には、いつまでに採用された場合、対象となるかについて規定されていないため、今後、規程の改正を検討している旨発言があった。

次回の会議予定

次回の教育研究評議會は、9月6日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以 上